

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2025 年 2 月 25 日作成 第 2.0 版

研究課題名	ターナー症候群の患者背景による妊孕性温存療法の結果と介入後の状態評価および早発閉経機序の研究
研究の対象	2019 年 4 月より＜承認日＞までの間に、ターナー症候群以外で妊孕性温存治療を受けた方、不妊治療で体外受精を行った方、良性疾患に対し卵巢出術を行った方
研究目的・方法	疾患の経過や治療に伴い卵巢機能が低下することが予測される患者さんにおいて、卵巢機能が低下する前に卵巢あるいは卵子を保存しておき、お子さんを持ちたいと思った時に使えるようにしておくことを妊孕性温存療法といいます。 ターナー症候群では卵巢内の卵子が早期に減少し、早発閉経に至ることが知られているため、ターナー症候群患者において妊孕性温存を目的として卵子・卵巢組織凍結を行います。 卵巢内卵胞密度やタンパク質を調べ、早発閉経に至る機序を研究します。 その際の比較として、非ターナー症候群女性の情報を用いて研究を行います。
研究期間	承認日（西暦 2021 年 2 月 3 日）～ 西暦 2036 年 3 月 31 日
研究に用いる試料・情報の種類	医療情報の学術利用、余剰検体の利用に関する同意が得られている方を対象とします。 ターナー症候群以外で妊孕性温存治療を受けた方、不妊治療で体外受精を行った方の、ホルモン値や得られた卵子数を、ターナー症候群の人と比較します。 また、余剰検体（利用せずに破棄する組織）があるような、ターナー症候群以外で妊孕性温存治療を行った方、あるいは当院において良性疾患に対して卵巢摘出術を行った方の、組織を一部採取し、卵胞密度、タンパク質、RNA を確認します。 いずれの情報も、個人が特定されない形で利用します。
本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先まで電話または FAX でお申出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはございません。	
問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57 横浜市立大学附属市民総合医療センター 生殖医療センター（研究責任者）宮腰 藍衣 電話番号：045 - 261-5656（代表） FAX：045 - 242 - 2275	